

令和4年度

権利擁護と成年後見セミナー 開催案内

『 知っておきたい 相続登記 』

令和6年4月より相続登記の申請が義務化されます。相続登記申請時のポイントや注意事項についてご紹介いたします。

<日時> 令和5年3月24日（金）13:30~15:00

<場所> 尾上地域福祉センター 集会室 ※定員50名

<講師> 藤本司法書士事務所

司法書士 藤本 祥平

<参加費> 無 料

- お亡くなりになった祖父母、両親名義で登記されていない不動産はありませんか？
- 本セミナーを通して、相続登記についてなにをしなければならないか、どのような手続きが必要なのか学びましょう。



興味のある方、参加されたい方は、下記の連絡先までお問い合わせください

平川市成年後見サポートセンター（平川市社会福祉協議会内）

地域福祉課 ☎ 88-7639 Fax 88-7032

月

日

曜日

日直